

令和 8 年

第 4 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和8年第4回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和8年4月22日 午前10時00分開会
午前10時30分閉会
2. 場 所 市役所北側会議棟 うめ
出席者
1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久
9. 関 慎一 10. 三田 栄作
事務局
事務局長 古沢 一憲 事務局長補佐 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一
会計年度任用職員 澤田 恵美子
3. 議事録署名委員の指名
4. 協議事項
(1) 令和8年度稲作体験学習会事業について
(2) 農業委員会だより64号について
(3) 東京の田んぼ復活プロジェクトについて
5. 報告事項
(1) 国立市農業委員会委員被推薦者等評価委員会の報告について
6. その他

令和8年第4回農業委員会総会

令和8年4月22日

【北島会長】 4月の総会を始めます。議事録署名委員の指名、7番、佐伯義夫委員、8番、鈴木政久委員、よろしくお願いします。協議事項の(1)令和8年度稲作体験学習会事業について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料1ページから3ページをお開きください。まず1ページです。令和8年度の稲作体験学習会について、農具作業に伴う農機具等借上料一覧ということでお示しさせて頂きました。基本的には昨年度同様、作業内容や料金については変更なしという形にさせて頂いていますが、こちらの内容で問題がないかというところをご確認頂ければと思います。続きまして、2ページですが、こちらは直近としましては4月25日に米生産部会さんをお願いをしていますもみふりが予定されています。また、5月8日(金)に皆様と一緒に草刈りを予定していますのでよろしくお願い致します。本日は、田起こしと代かきについての担当を決めて頂き、6月12日が本番ですので、その前の田植え準備の日程までを今日決めて頂ければと思います。ちなみに、3ページは昨年度の実績となっていますのでご参照ください。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。5月8日に草刈りがあるのですけれども、皆さん出られますか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 草刈り機を持ってくるください。ハンマーナイフも持って行きます。雨天の場合もやります。田起こしですけれども、三田委員にお願いして1回やってもらっていますよね。もう1回やりますか。

【三田委員】 状況を見てやります。

【北島会長】 あまり早いと草が出るし、あまり近いと稲が流れるから、2日か3日前。

【三田委員】 そこでやります。

【北島会長】 田植え準備ですが、去年は2日前だったと思います。

【事務局】 はい。それで行くと6月10日(水)になります。

【北島会長】 苗を運ぶのに、去年は軽トラック3台で対応したと思います。対応できる人はいますか。

【佐伯(昌)委員】【関委員】【三田委員】 いいですよ。

【北島会長】 では、昨年と一緒に8時半に現地集合でお願いします。田んぼの区画割は何時にしましょうか。

【事務局】 昨年だと9時です。

【北島会長】 では、他の委員は9時にさとのいえに集まってください。あと、薬剤と肥料は三田委員、お願いします。

【三田委員】 はい。

【事務局】 10日については、予備日も昨年度はなしという形でしたけれども、雨でもやるということですね。

【北島会長】 はい。では、田植えはこんな感じでよろしいでしょうか。

【事務局】 ごめんなさい、もう一つ協議をして頂きたいことがありまして、当日の田植えのセレモ

二一の場所について、昨年度の田植えのときには広場の原っぱで北と南に分かれて、南側に来賓の方が座ってという形でやったのですが、熱中症対策とかがありまして、稲刈りのときは、さとのいえの横の下がインターロッキングのスペースで、さとのいえ側に来賓の方が座って頂いて、東側の原っぱに生徒が座って頂くという形でやっています。今回はそこに配置をしようかなというところを協議して頂きたいのですが、事務局としては、木があるので、稲刈りと同様で、さとのいえの横でやるという形でいかがかと考えています。稲刈りよりは暑いと思いますので、そこで例えば生徒さんが座っているところにテントを設置するというのも可能なので、それをした上で、場所について協議をして頂ければと思います。

【北島会長】 テントは、荷物置き場にも設置しますか。

【事務局】 並んでもらった後はもうテントが要らなくなるので、そのテントを荷物置場に移動しようと思っています。コロナ以前まではさとのいえの横でやっていました。人の距離の問題があって原っぱでやったという経過があるみたいなので、元に戻す形であれば、さとのいえの横でやるという…。

【北島会長】 コンパクトでいいと思いますけれども、どう思いますか。ぎゅうぎゅうで入れなくなれば問題けれども、大丈夫だと思いますね。小さくやりましょう。

【事務局】 では、場所はさとのいえの横ということでよろしいですね。あと、来賓の方のスピーチについてですが、稲刈りのときは市長だけやったのですが、いろいろな方が来賓で来られ、その方々も以前は全員お話をされていたのですが、これも熱中症対策ということで1人にしていました。ただやってもいいのではないかと考えていまして、手短かにということで、せっかく来て頂いたにもかかわらず、座って、挨拶もせずに、見て帰るというのも申し訳ないかなと思ひまして、今回からまた復活して、市長以外の方々も含めてやったらどうかと思っていますが、それについてはいかがでしょうか。

【北島会長】 当日、判断して、あまり暑かったら割愛してということでもいいのではないですか。

【事務局】 一応、原稿は用意すると思うので……。

【鈴木委員】 市長と組合長だけでいいのではないですか。

【事務局】 事前に通知で挨拶をよろしくみたいなことを書かなければいけないので。

【鈴木委員】 暑い場合にはとか書けばいいのではないですか。

【事務局】 短めにということ添えさせて頂いて、取りあえず全員という形でよろしいですか。

【北島会長】 はい。

【事務局】 ありがとうございます。それであれば大丈夫です。

【北島会長】 次に行きます。(2) 農業委員会だより 64号について、事務局、お願いします。

【事務局】 続きまして、資料4ページになります。今年度の8月発行予定の農業委員会だより 64号についてです。本日は題割案の作成を致しましたので、内容に問題がないかどうかというところのご確認を頂ければと思います。委員会だよりの1ページの表紙としましては、7月20日より新しい農業委員の方々が任命される予定ですので、それに伴う新しい会長のご挨拶と新しい委員さんの紹介を行ってはいかがかと考えています。2ページと3ページでは、6月の田植えについての記事や写真を掲載しようと思います。あと、本年度の農業委員会活動の一覧や活動指針の内容を掲載しまして、こちらは例年のものではありませんけれども、昨年2月に開催しました農業者大会の受賞者紹介というのを予定しています。あとは認定農業者についてということで、新規に認定された方と再認定の方が

いらっしゃいますので、そちらについての紹介をさせて頂こうかと思っています。最後、農業者へのお知らせということで、まだ掲載案は未定ですが、昨年実施しています肥料の高騰対策給付金というものを例年よりも3か月早めて今回実施をしたいと考えています。6月の議会で補正予算の審議をして頂くように、今、段取りをしています。審議が通りましたら実施ができる予定となりますので、その旨をこちらに情報を載せてはかがかなと考えています。最後、4ページの認定農業者の紹介ですが、こちらはAさんということになっています。ご本人にはご連絡はまだです。ご了承頂きましたら掲載をさせて頂こうかと思っています。以上が農業委員会だより64号の内容となります。今回、2ページの一番上の稲作体験学習会の記事を書いて頂く委員を決めて頂きたいのと、あとは全体の内容で問題はないかというところのこの2点についてご協議頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 稲作体験学習会事業の記事ですが、小鹿倉委員、よろしいでしょうか。

【小鹿倉委員】 はい。

【北島会長】 では、お願いします。農業委員会だよりの他の記事については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、(3)東京の田んぼ復活プロジェクトについて、事務局、お願いします。

【事務局】 続きまして、資料5ページから18ページになりますけれども、先日の総会でお話をさせて頂きました続きとなります。東京都の新規事業で令和8年度から始めました東京の田んぼ復活プロジェクトという名称の補助がございまして。補助金が1年目300万円、2年目250万円、3年目200万円ということで、東京の田んぼを保全するための都民協働による維持活動についての支援をする補助事業となります。こちらについて、3年間という時限措置ではございますが、協働活用組織を立ち上げて、それに対する補助をもらうというような内容のご説明をさせて頂きました。その続きのご報告という形になりまして、来週にこちらの協働活用組織の要望書を提出するのですが、それを東京都のほうで審査をしまして、補助審査点数で一番高い順から5地区までということで、5地区に選ばれなかったらこの話はおしまいですが、選ばれましたら、協働活用組織の中に国立市農業委員会の皆様にも入って頂ければというところのご相談になります。7ページが事業計画書ということで、こちらを東京都に提出をして審査をして頂くような内容です。8ページが協働活用組織の一覧をまとめています。組織の名称としましては「田んぼ共創ラボ くにたち」、代表者は鈴木政久様にさせて頂くようになっています。連絡の窓口は事務局なので私の名前を載せて頂いている感じです。構成員となる個人・団体又は連携する個人・団体というところに、農業委員のお名前を書かせて頂いています。順番に読ませて頂きますと、まず一番上が、国立市都市整備部南部地域まちづくり課、次に、府中用水土地改良区、こちらは府中用水の管理をする法人さんです。続いて、東京みどり農業協同組合経済センター国立店、JA国立地区米生産部会、国立市農業委員会、ここまでは構成員となります。それ以下は連携団体となっていて、イベントを行う団体さん、連携する団体さんという形で、早稲田実業学校、公立の小中学校、国立市動物調査会というところがこの協働活用組織の構成員と連携団体となります。右側の実施体制図とかは同じような内容ですので、ここでは割愛させて頂きます。何をやるかという説明ですが、11ページをお開きください。基本的に新しいイベントをやるというわけではなくて、既存のイベントに対して補助金を頂くような流れを考えています。11ページの③の協働活動ごとの参加予定者数というところで、1から11番まで、今年度活動する

予定となっています。1番として、総会という形で、ここが皆さんの一番関わる場所ではあるのですが、設立総会と実績報告をするための総会というのを年1回以上開かなければならないという縛りがありまして、こちらは委任状という形で行う検討もしていますが、基本的に総会を開いて、内容を含めて審議をして頂くような内容です。設立総会については、具体的にこういった内容でこういった金額の活動をやる予定ですということに対して審議して頂くのと、あとは代表者やそれぞれの役員の審議をして頂くようなことを予定しています。恐らく6月の頭とかに総会をやる予定ですが、事前に配付をさせて頂いて、この総会の場合でも、もしくは郵送で配付させて頂いて、もちろん出席して頂くのも可能ですし、もしくは委任でやって頂くような形を今考えています。それが6月と3月に、2回予定をしています。2番目以降は、用水路補修ということで、これは土地改良区の用水路の補修の委託も補助金が全額出るということと、あとは府中用水の清掃や草刈りの補助も出ます。4番、5番が田植えですが、4番が農業委員さんの小学校5年生向けの今回の稲作体験のものに対しての補助が出ます。あとはわくわく稲作体験というところで、さとのいえでやっている田植えについても補助が出ます。あとは用水探検、これは毎年やっていますけれども、動物調査会の方に委託をしまして、用水を探検して、途中の田んぼの農家さんに話を聞く、かつ、生物調査をするというような子供向けのイベントを開催しまして、こちらの報酬・謝礼についても補助が出ます。あとは農業委員の稲刈りとこちらの稲刈り、これも例年どおりのものですね。9番が、谷保天神米PRということで、こちらでも例年やっている事業ではあるのですが、これからの未来を応援するというような名目で天神米を1キロ、中学3年生の皆さんに配って、それについての補助も出ますということになっています。10番は、二毛作に伴う菜の花イベントというのがあるのですが、これは2年前にさとのいえの10周年記念ということで、目の前の圃場に菜の花の種を職員がまきまして、そこをフォトスポットという形で、どこでもドアに似たようなドアで写真を撮ってもらえるようなスポットをつくったのですが、同じような形で、菜の花イベントをやるための菜の花の種代を補助で頂く予定になっています。11番は総会ということで、活動報告、決算報告、実績報告書の承認という形になっています。これが1年目のメインになりまして、2年目、3年目以降は、基本的に変わらないのですが、参加者を増やしていくために、これはまだ未協議ですが、農業まつり実行委員会やぐにたちマルシェ会とも連携して、マルシェとか農業まつりイベントに天神米を使うことでこちらの人数を増やすことで採択をされるような計画を前提としました。各団体さんにはまだ未協議ですので、3年かけて大きくしていくような予定になっています。大きな目的としましては、補助をもらうというところで、今までの活動ですとか、土地改良区の草刈りですとか、いろんな費用がかかっているものに対して補助をして頂くために協働活用組織を立ち上げました。東京都は3年までということで、延長する予定はどうやらなさそうなので、あくまでも3年間ということですが、このような形で農業委員の皆様におかれましては、年2回の総会というところがプラスで負担になるということになります。その上でこの組織に入って頂ければというふうに思っていますので、そちらについてのご審議をして頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。これは例年やっていることに別の予算がついた形になるのですか。

【事務局】 稲作体験についても補助が出るということです。来年度以降、この体験事業に予算的に増額をするということももちろん可能ということで、例えば借上料が逼迫しているという話も以前あったかと思うので、そういったところに予算を上げるという検討もできるようにするのですが、

年々50万円ずつ下がっているというところがあって、他の府中用水土地改良区ですとか、もっと草刈りをやってほしい場所とかも幾らでも話は出てくるので、他の兼ね合いを見ながら、プラスで予算が上がるというわけではないと思いますが、今の活動に対しての補助は検討していけると思います。

【北島会長】 いいことだとは思いますが。

【事務局】 入って頂くことに対して異議がないかどうかをご審議して頂きたいのですが。

【北島会長】 都の予算ですけれども稲作体験イベントに国立市民以外にもできるということですか。

【事務局】 元々農業委員の活動については市内小学校の5年生だけという限定で、それも一応都民なのでそこは問題ないですし、わくわく稲作体験のほうは、市民以外も対象にしているので、それも都民という形で募集をしています。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に行きます。報告事項、国立市農業委員会委員被推薦者等評価委員会の報告について、事務局、お願いします。

【事務局】 続きまして、19ページをお開きください。こちらは報告という形になります。国立市農業委員会委員候補者の推薦及び応募状況というところです。今年の2月から3月ぐらいいにかけまして、次期農業委員の方々の推薦と応募を受け付けていました。最終的な候補の内容というものが19ページの表になります。見て頂くと、合計10名の方から推薦及び応募を頂きました。この結果に基づきまして、4月7日(火)に市役所内で国立市農業委員会被推薦者等評価委員会を開催させて頂きまして、10名の方全員の選任を改めて確認させて頂いたところです。この後については、農業委員の選任に当たりましては議会の承認が必要になってきますので、6月の市議会へ議案として提出して承認を諮るという形になります。そこで承認を得られましたら正式に次期農業委員が決定する予定ですのでよろしくお願いするという報告です。以上です。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、次に行きます。その他、(1)3月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 3月分活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」10件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」1件、C「その他の会議・会合」1件、G「現地確認」4件、計16件。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。(2)第5回農業委員会定例総会日程について、5月27日、10時からです。これで4月の農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

7番 佐伯義夫 委員
8番 鈴木政久 委員

